

ご利用者の皆様へ

1 本ガイドブックについて

本冊子では中小企業・小規模企業の方を対象とした支援施策をご紹介します。

巻頭の目次では金融支援や経営支援など分類ごとに支援施策を探すことができるほか、キーワード索引も掲載しておりますので、ご活用ください。

なお、当ガイドブックは、県ホームページに掲載しております。

<https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/sansei/kikaku/guidbook.html>

2 注意点

- ・掲載されている各種施策は、2025 年 5 月末時点での内容です。
- ・最新の情報につきましては、各ページに記載しております【問い合わせ先】までご確認ください。

3 その他

県では、2025 年 4 月 2 日に米国政府が発表した関税措置を受け、県内事業者の懸念、不安、相談にきめ細かく対応するため、以下のとおり窓口を設置しております。

- | | |
|----------|-------------------------------|
| ○ 窓口の名称 | 米国による関税措置の影響に関する相談窓口 |
| ○ 設置期間 | 2025 年 4 月 4 日（金）～当面の間 |
| ○ 相談時間 | 平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで |
| ○ 専用電話番号 | 029-301-2674 |
| ○ 設置場所 | 産業戦略部産業政策課産業企画グループ内 |

米国の関税措置の影響を受ける中小企業・小規模企業の方が利用できる制度融資・パワーアップ融資（P. 1 に掲載）などの施策も掲載しております。

2025 年 5 月
茨城県産業戦略部